

# 組合だより

第127号  
10月2日  
2009年

発行所 岡山大学職員組合  
〒700-8530 岡山市津島中2-1-1  
電話 086-252-1111 (代)  
(内線) 7168  
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス [ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp](mailto:ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp)

2009年8月11日の人事院勧告に関する全大教声明を抜粋して掲載します。

岡山大学職員組合は、基本的にこの声明に依拠して大学法人と賃金交渉に取り組みます

## 一人勧のみを論拠とする合理性無き賃金切り下げに反対する

2009年8月11日

全国大学高専教職員組合中央執行委員会

1. 基本給と期末勤勉手当大幅切り下げの人勧  
・・・内容は賃金について、民間では月収は減少し、一時金は大幅に減少しているとして、(1)年間平均給与 マイナス15万4000円、2.4%の引き下げ、(2)期末勤勉手当を年間0.35ヵ月(6月期0.2ヵ月、12月期0.15ヵ月)引き下げるといふものです。

各法人は今回の人勧を受けて、6月期と同様に基本給と期末勤勉手当切り下げを提案してくるものとみられます。しかし、それは後述するように重大な問題点をもつものです。

2. 基本給及び期末勤勉手当切り下げの問題点  
第三に、0.35ヵ月分の期末勤勉手当切り下げによって、概ね“教授(55歳)26万円、准教授(46歳)21万円、係長(47歳)14万円、係員(32歳)9万円”の年間収入減となり、基本給の減額とあわせて国立大学等教職員の生活に大きな打撃を与えます。それにより人材確保が一層困難になり、人材流出に拍車を掛けることとなります。それは、運営費交付金の削減で大きな打撃を受けている国立大学等の教育研究機能を更に悪化させるものです。

第四に、人勧は国立大学法人教職員の賃金を引き下げる理由にはなりません。国立大学法人教職員は人勧の対象外であり、賃金等の労働条件は労使の団体交渉により決定されるものです。また、運営費交付金の基本額は固定されており、人勧にあわせて上下するものでなく、前年度水準の人件費は担保されており財源はあります。更に人勧準拠を言うのであれば、まず、国立大

学法人等職員の賃金が国家公務員よりも10%も低い賃金水準を是正すべきです。

3. 不利益変更を許さず、賃金切り下げ反対のとりくみ強化を

不利益変更は労働契約法9条において「使用者は、労働者と合意することなく、就業規則を変更することにより、労働者の不利益に労働契約の内容である労働条件を変更することはできない」と明確に定めています。

全大教は、賃金の切り下げ=不利益変更に反対し、要求の前進を勝ち取るため、組合員拡大と結合して単組と連携したとりくみを全力で進めるものです。

### ～お知らせ～

「博士の愛した数式」原作者、芥川賞作家  
**小川洋子さんの講演**  
「博士の愛した数式」と平和への思いを語る



○日 時：11月3日(火・祝)13時30分～  
○場 所：三木記念ホール  
(岡山市中区古瀬町1-10)  
○参加費：500円(大学生以下300円) 監理場は  
お任せ

小川洋子(あがり ようこ)さん

岡山県生まれ、早稲田大学第一文学部卒。1997年『経緯』で芥川賞受賞。2004年『博士の愛した数式』で読売文学賞、中野実賞を受賞。新刊『わたしの心』刊行中の講演も実施。

組合員は、無料です。チケットは、組合(内7168)まで小川洋子さんへの質問をお寄せください。

★演劇「博士の愛した数式」の公演日程は、11/5、6、7、8、  
会場は、岡山市民文化ホール、一般3,000円のところ、  
組合員は1,000円補助します。チケットは、組合(内7168)まで

## 第20回全大教中国四国地区教職員研究集会に参加して

榊原 精

今年で20回目を迎えた全大教中国四国地区教職員研究集会(以下、中四教研)は、去る6月20、21日愛媛大学教育学部を会場に開かれました。地元愛媛大学を始め中国四国地方の国立大学から約30名の参加があり、法人化以後の大学の現状と課題について興味深い報告と活発な討論がされました。岡山大学からは「大学における男女共同参画について」(笹倉万里子)と「学長選への提言」(中富公一)のレポートが報告されました。



笹倉報告で私が興味深かったのは、男女が対等に大学社会を構成していると感じている女性教職員が多いらしいこと、その一方で学部学生→修士→博士→助教→講師→准教授→教授となるに従って女性の比率が低下していることです。報告でも指摘されているように、准教授や教授の女性比率が低い現状は確かに過去の女性差別の反映でしょうが、この8年間ほどの変化を見ても、女性比率そのものはどの階層でも上昇しているものの、階層が上がるにつれ女性がふり落とされていく様子が見て取れます。

中富報告で印象深かったのは、学長選考会議委員の過半数が実質的に学長の意向により決められている現行制度は、学長の権限強化にもかかわらず、リーダーシップの弱体化をもたらしているという指摘です。現行制度の下では、現学長の再選もしくは現学長亜流の候補者が圧倒的に有利で、選考会議のみで選考された学長の正統性には疑問があります。構成員による意向投票は正統性を担保するために必須であり、また、意向投票の下位候補者を正統な学長とするためには選考会議の過半数では不十分であることがよくわかりました。



愛媛大学の「中期目標の到達点と今後の課題」(湯浅良雄)では、法人化後文科省からの天下り人事を排する方向を打ち出した愛媛大学の経験や学生中心の大学づくりが印象的でした。

島根大学の「一般職員の人事評価制度」(北村清志)は、制度導入を急ぐ当局の動きに対して組合交渉を重ね制度改正をさせたこと、100名の職員支部の存在が大きな力となったことを報告しました。

その他、島根大学の「大学の財政状況分析」、徳島大学の「事務職員の労働時間問題」、高知大学の「託児所設置要求活動」、岡山大学の「学童保育所、病児保育」、愛媛大学の「中四国におけるロー・スクールの現状と課題」など貴重な報告があり、時間が足りないほど熱の入った討論がなされました。

### 無料法律相談『ユニオン』をご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。内定取り消しの相談にも応じています。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。

法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。

相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先:竹内真理 法学部准教授 内線7472

:中富公一 法学部教授 内線7510

## 「2009 日食観測会」参加

実施日：2009年7月22日

場 所：津島キャンパス、工学部6号館と建物前のテニスコート

主 催：2009日食観測会実行委員会

共 催：岡大地球科学科日食2009観測隊、工学部創造工学センター技術支援部門、  
科学大好き岡山クラブ、岡山大学職員組合(連合体)



**概要:** 2009年7月22日に起こる日食を観察する。教員による日食の仕組みについての解説。日食の観察に使う小道具の製作。インターネットおよびTV放送による日食映像の中継。  
連合体からの共催および参加: 飲料の一部提供。観測会への参加。



しかし、かいのき児童クラブの子ども達の日頃の行ないが良かったのか、参加者の願いが届いたのか、9:40頃からは雲間からチラチラと太陽が見え始めた。

講義室で作成した自前のピンホール観測装置を手にした子ども達とともに観測会場に向かうと、一般参加者も数十人程度が集まっており、その中には榊原副執行委員長と岡本書記の顔も見えた。私も手持ちの科学実験材料の中から中くらいの大きさの偏光版を二枚持ち込み、観測グラス代わりに使用した。

11:00に食の最大を迎えると理学部の学生有志による観測隊が準備した全長4.5mのダンボール大型ピンホール太陽観察筒や雨樋観察筒、天体望遠鏡に太陽投影版を取り付けた観測装置なども日食の様子をきれ

いに写し出し、参加者は興味深げに観察していた。事前の予想を越



えた一般参加者数のため観測装置の数が不足していたのだが、お互いに融通しあって楽しそうに観測していたのが印象的であった。

観測終了とほぼ同時に無料かき氷配布所が開設され衛生面に細心の注意を払いながら配布された。かいのき児童クラブの子ども達だけでなく、参加した学生や教職員にも大好評だった。



参加者は最終的には200人程度。実行委員会のメンバーは観測会の設計や運営、そして児童に対する指導に熟練した者が多く、観測会はほぼ事前の計画通りに行なわれた。科学観測会に限らず、中規模イベントの運営について学ぶ所が多く、今後の連合体活動に活かして行きたいと思った。

最後に、束の間ではあったが、見知らぬ人達とでも、同じ場所でひとつの自然現象を観察することを通して連帯できることを実感できたのが印象的であった。(山川純次)

## 新旧役員交流会開かれる

### 食事あり 歓談あり 大合唱あり！！



さる7月15日、ピーチユニオン4階にて、新旧役員交流会が開催されました。生協の美味しい食事に舌鼓を打ちながら、新役員は今年度の抱負を語り合い、旧役員は1年間の苦勞を語り合っていました。またこの会で、何年ぶりかの邂逅を懐かしむ人もあり、和やかな歓談のうちに終了の時間となりました。

最後に、岡大職組版「明日があるさ」をみんなで合唱しました。これは今から6年前、本学で全国教研集会が開催されたとき、全国からの参加者をもてなすために、組合合唱団が結成されましたが、その時に作成されたものです。当時の小畑書記長や書記の宮本さんを中心に、各役員がアイデアを出し合い、作成しました。

歌詞に出てくる「個人評価」、「任期制」などは、今では耳にするのが当たり前になった言葉ですが、当時はそれを新たに導入しようとする大学と、導入反対の教員との間で緊張関係があったことを思い出します。以下がその歌詞です。皆さんも一度くちずさんでみてはいかがでしょうか。

- 1 いつもの場所で 話し合う  
組合員の あの思い  
ステキな顔 ステキな顔  
みんながみたいから  
あしたがある あしたがある  
あしたがあるさ



- 2 組合つくった人がいる  
組合やってる僕がいる  
あせることないさ あせることないさ  
未来はこの中に  
あしたがある あしたがある  
あしたがあるさ
- 3 近頃みんな忙しい  
個人評価や任期制  
歌ってこそ 歌ってこそ  
ひらめく新発明  
あしたがある あしたがある  
あしたがあるさ
- 4 語って 歌って 飲んで 食べて  
あの人 この人 おもしろい  
ストレス バイバイ ストレス バイバイ  
組合の仲間たち  
あしたがある あしたがある  
あしたがあるさ  
あしたがある あしたがある  
あしたがあるさ

♪教職員の皆様、一緒に歌いませんか？♪

月にほぼ3回、通常は金曜日の午後6時から、岡山市立北公民館に集まって歌っています。金曜日の夜に声を出して歌い、一週間のストレスを疲れを吹き飛ばすのはいかがでしょうか？詳しくは(内線7168組合まで)

\*\*\*\*\*

座標軸

\*\*\*\*\*

民主党の圧勝で、衆議院選挙が終わった。予想されたことではあったが史上初の出来事である。麻生首相が、解散権はわたしにあると繰り返し繰り返し、ぎりぎりまでひっぱったことが、傷口をここまで大きくした▼衆院圧倒的多数のオールマイティを必ず失うことが分かっている、解散・総選挙に打って出ることができないのは、麻生総理ならずともそうだろうと思う。わたしは、その都度、選挙制度・議会制度を廃止するというクー・デタが起ころはしないかと想像した▼しかし、さすがにそれはわたしの空想だけであって、そんな議論をする人もいなかったしむろん動きもなかった。負けることが分かっているルールに従うという限りの民主主義が、私たちの社会には定着していることが確認できる▼だが、と人はわたしに問いかける。民主党は、憲法改正を党是としている。9条を「改」廃して、戦争放棄に終止符を打とうとしている。消費税だって、当面はあげないと言っているけれども、それも想定内の政党である。そんな政党になぜここまで多くの人たちが票を投ずるのだろうか、と▼わたしは、それが現実の民主主義なのだと考える。小泉改革の新自由主義的な「弱肉強食」を身にしみた人たちが、それを批判する民主党に票を投じたのだ。民主党の改憲主義と平和主義の放棄によって、塗炭の苦しみを味わうとき、人々は別の選択をするかもしれない▼一度には進まない。それが民主主義である。だが、そのたどたどしい歩みが、激動する政治の現実に向いついて行くことができるのだろうか？ 追いつけるにせよ追いつけないにせよ、人々と共に歩むほかないとわたしは改めて思う。(い)

~万が一の火災・自然災害に備えて~

住宅災害等給付金つき**火災共済は**

**教職員共済へ** 詳しくは

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

\*\*\*\*\*

さんぽみち

\*\*\*\*\*

後楽園のライトアップは、平成12年から始まった。夏の間、公園は色とりどりのイルミネーションによって飾られ、園内におかれた灯りが、雰囲気をもり立てる。その名も「幻想庭園」である。

ライトアップの期間を見逃してしまうのをおそれて、8



月半ば早めに妻を誘って出かけた。開放された庭園が、にわか仕立てのピヤ・ガーデンに早変わりするのが実はわたしのお目当てであった。

夏の日は長い。6時近くになっても、まだあたりは明るく、肝心のイルミネーションも点灯されないし、店の売り出しもまだである。しつらえられた舞台からも音はなにも聞こえてこない。

それでも人はぼつぼつ集まりだした。夕闇が迫ってくると、夜空を背に鳥城の姿が浮かび上がってくる。金鯱が夜目にも鮮やかだ。

ブルー主体のライトアップが鮮やかな光りの空間を演出し出す。店のオープンである。ビールやつまみなどを買って求める客たちの動きがざわめきとともに始まる。生ビールが、待ちかねて渴いた喉を心地よく潤してくれる。これこそが夏の楽しみである。いや岡山ならではの夏の楽しみである。

と、特設舞台からの演奏が鳴り響いてきた。ジャズである。「ジャズだね？」わたしは妻に確かめた。「そうよ」と妻。舞台と私たちの席との間の空間が、ジャズの音色を柔らかく、心地よい響きにかえていた。ビールの酔い心地とイルミネーションの光と、夜気に包まれ始めた庭園の空気とがわたしを夢の世界へと誘った。

日本庭園とジャズとの取り合わせがこんなにも快適な世界を醸し出すとは、わたしには意外な発見だった。

庭園にジャズ響く夜は815 (k)



組合では、みなさんのご意見をお待ちしています。匿名もOKです。採用された方には、薄謝を差し上げます。

## 【法文経単組だより】

### ソフトボール大会とビール大会

7月に、法文経職員組合主催で毎年恒例のソフトボール大会とビール大会が相次いで開催されました。

ソフトボール大会は、7月9日(木)に事務部・



経済学部チーム対文学部・法学部チームで戦われ、手に汗にぎる熱戦の末、8対8で引き分けとなりました。続いて7月14日(火)は、事務部・法学部チーム対文学部・経済学部チームで戦い、文学部・経済学部チームはもう一步の所で点にならず、6対0という惨めな敗北を喫しました。

ソフトボール大会は、毎年メンバーをそろえるのに一苦労していますが、試合はとてもいい雰囲気です。「私も飛び込みで参加したい!!」と思うほどでした。一昨年に定年退職された山口先生が駆けつけて見事な投球で場を盛りあげ、副学長の岡田先生の名(迷?)プレー、法学部の吾妻先生の見事な打撃、事務の山崎さんのナイスキャッチなど印象に残る場面が沢山ありました。同じ研究科に属していても、互いに名前も顔も知らないことが多く、事務の方々ともあまり話すことはありません。一緒に汗を流すソフトボール大会は、貴重な交流の場と思いました。

ビール大会は、7月22日(水)、教授会終了後の18時からピーチユニオンで開催されました。約60名が参加し、生ビールで喉をうるおし、ビンゴ大会に興じ、前期の授業ももうすぐ終了するという解放感を味わいました。参加者は皆さんとても和やかな雰囲気です。女性教員はつい女性同士でかたまって話し込んでしまい、ドイツ出身のガートゲ先生やイギリス出身のレナード先生から「本当に日本的ですね」と笑われてしまいました。ビールもワインも飲み放題、食べ物も質・量ともに十分、ビンゴ大会の賞品も

お値打ち品ばかり。せっかくだからもう少し参加者が増えるといいと思いました。

ソフトボール大会、ビール大会ともに、リクレーション担当の大杉執行委員が八面六臂の活躍で準備に奔走してくださいました。法文経職員組合の7月の恒例行事は、組合員の貴重な親睦の場として、今後もより充実させていきたいと思えます。(文責：新村容子)

### 「ご存じですか? かいのき児童クラブ」

この夏休みから、岡山大学津島キャンパスで学童が始まっているのをご存じですか? 学童とは、小学生を預る保育事業の通称です。名前を「かいのき児童クラブ」と言います。場所は、文法経の北にある赤レンガの建物とテニスコートの間です。この学童は、今のところ夏・冬・春の長期休暇の間だけ開設されます。岡大教職員のこどもたちだけでなく、地域のこどもたちも来ています。



仕事の息抜きに、こどもたちの姿を見に行かれてはいかがでしょうか。きっと、新たな活力を分けてもらえると思えますよ。

### 編集後記

8月はじめは、前期授業の評価をしながら、あれもしようこれもしようと夏休みの予定を立てていたのだが、9月も10日を過ぎると個人評価、科研、論文、後期授業の準備など、あれもしていないこれもしていないと焦り出す。最近少し涼しくなったが、陽気のせいなのか、9月中にすることの多さに背筋が寒くなったからなのかは分からない。新学期を落ち着いて迎えられるように、とりあえず目前の仕事からひとつずつ片づけることにしよう。